



宮田小だより

HP QRコード



み自ら進んで学ぶ子 や優しい心で助け合う子 たたくましく粘り強い子
しょう 信頼される学校に 令和6年10月4日 第9号

今年も楽しみ、宮田っ子の秋！



「先生、半袖で寒くないの？」めっきり涼しくなった朝、声をかけてくれた優しい宮田っ子。夏休み明けの暑い毎日乗り越え、宮田っ子は元気に学校生活を送ってくれています。そして、早くも令和6年度の前期が終わろうとしています。保護者の皆様・地域の皆様には、4月からのあたたかなご支援とご協力に心より感謝しております。さて、本日、宮田っ子一人一人に「あゆみ」が手渡され

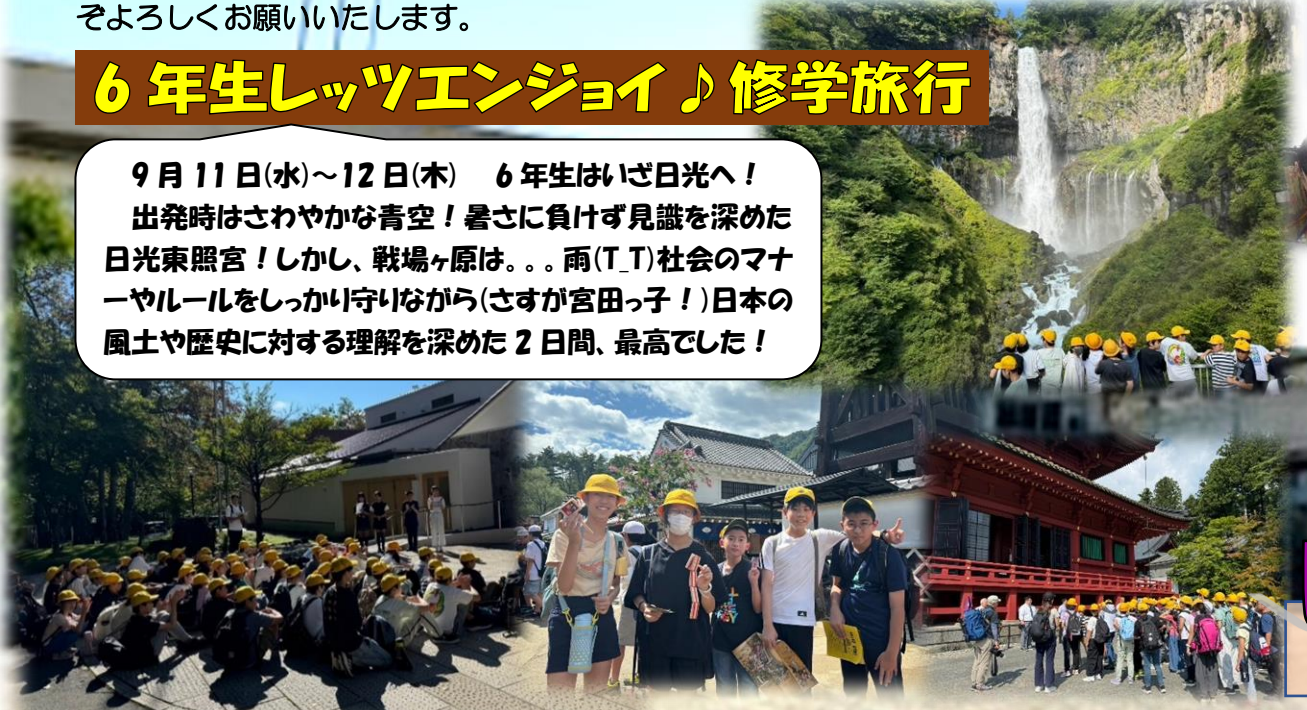
ました。前期もたくさんのごことを学び経験し、心も体も賢さも一回りも二回りも成長した宮田っ子のみんな。その成長が記された「あゆみ」をご家庭の皆様でご覧いただき、良いところはたくさん褒め、さらに伸びるようにあたたかい言葉をかけてあげてください。そして、もし何か努力が必要なことがあれば、それをどう克服していくか、ヒントやアドバイスをお話いただき、新たな目標への道をどうか開いてあげてください。

さあ、7日から後期のスタートです！季節は秋、今年の宮田っ子はどんな秋を見せてくれるのか(@_@)勉強の秋、スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋、芸術の秋。。。春からの積み重ね、そして暑い夏を乗り越えたパワーと培った力を思う存分発揮して、自分の「秋」を見つけ、楽しんでください！そんな宮田っ子を宮田小教職員一同、見守り、応援していきます！

保護者の皆様、地域の皆様、後期も、どうか今までと変わらぬご支援とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

6年生レッツエンジョイ♪修学旅行

9月11日(水)~12日(木) 6年生はいざ日光へ！
出発時はさわやかな青空！暑さに負けず見識を深めた日光東照宮！しかし、戦場ヶ原は。。。雨(T_T)社会のマナールールをしっかり守りながら(さすが宮田っ子！)日本の風土や歴史に対する理解を深めた2日間、最高でした！



広げよう読書の世界

9月から朝読書の時間に朗読サークルの皆様、保護者ボランティアの皆様が、宮田っ子に読み聞かせをしてくれています。読書が大好きな宮田っ子、読み聞かせでさらに読書の世界が広がるといいですね！

保護者の皆様も、是非読み聞かせにいらしてください(^_^)

中道先生はタグラグビー



先生の先生！

執行先生は国際理解(授業は6年2組にて)



10月9日(水)の定例研にて、2学年主任の執行教諭と6学年主任の中道教諭が、市内の教員に向けて授業研究会を行います。保護者の皆様も参観できますので是非宮田小にご来校ください！

祝 おめでとう市川市！市制90周年

今年は市制施行90周年！その記念事業として、市内全ての小学生に缶バッジに缶バッジが(ありがとうございます)！さらに、各学校に「90周年お祝いメッセージ」の依頼があり、本校では、令和4年度からの教育活動の写真、そして宮田っ子から「宮田小・地域のいいところ」、またお祝いメッセージを募りました！みんなの宮田愛・地域愛、そして市川愛がたくさん伝わってきました！

採用された写真やメッセージは、10月下旬から公開される「Webサイト90周年特設サイト」に掲載されるとのことです。お楽しみに！



祝 市川市制90周年 市川市に幸あれ
レッツエンジョイ♪ 宮田小学校
みんなで創ろう楽しい宮田小学校

後期に向けて！

学校評価や教職員の勤務実態、前期の教育活動を検証し、後期に向けて新たな取り組み等をお知らせいたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

宮田小の実態

前期の学校評価において、とくに市内共通項目については、保護者の皆様・子どもたちともに肯定的意見が市内平均よりも高く、一定の評価を得ているように見受けられますが、教職員の授業力向上については、引き続き真摯に取り組んでいきます。また、業務改善や教職員の意識改革等から、超過勤務時間・超過勤務者は前年度と比較して減少傾向にありますが、「子どもたちのために」努力を惜しまない教職員も多く、授業準備や校務・事務処理等のために、勤務時間8:15～16:45に対し、「7時前に出勤し授業準備」・「1日の在校時間が約10時間弱、繁忙期においては12時間以上」の者もいるのが現状です。教職員アンケートでは、「風通しよく働きやすい環境」「心身共に健康で職務に取り組んでいる」の評価は高いものの「子どもと向き合う時間の確保」については、評価が伸び悩んでいます。

宮田小の目指す姿

◎宮田っ子と向き合う時間を確保し、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにする。

【学級づくり・授業づくり・研修等】

◎教職員が心身ともに健康を保つことができる環境をさらに整える。

【疲れ、ストレスを溜めずリフレッシュ】

後期の取り組みについて

①今年度の教育計画の実施状況を見ると、どの学年も標準授業時数よりも40時間から60時間の余剰が出る見込みであることから、月に3回～5回程度、行事や研修、業務内容等をふまえ、主に午後の授業を1コマないし2コマをカットする日を設け、子どもたちのための授業力向上のための研修や事務処理、よりよい学校運営に取り組むための時間にあてさせていただきます。

※原則「0月の学習内容・連絡について」にて事前周知させていただきます。

②保護者の皆様への配付文書をスキットメールやタブレット配信等、原則データ配付とさせていただきます。※どうしても紙配付ご希望されるご家庭については、担任にお申し出ください。

③教科担任制・ローテーション授業・ICTの利活用等、効率的、効果的な教材研究と授業の質的向上および負担軽減の両立を図ります。※中教審の答申等でも同様の動きが示されています。

④教職員の朝の業務準備時間確保のため、昇降口の開錠を現状7時50分から8時00分とさせていただきますので、その時間に合わせて登校していただくと幸いです。

なお、そうじについては、教職員の「少しでもきれいな環境での教育活動を」との思いから前期週2回から週3回に(火・木・金)とします。それに伴い木曜日の下校時刻が変更となります。※後期時程表参照

教師を取り巻く環境整備 総合推進パッケージ

「令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」(令和6年8月中央教育審議会答申)を踏まえ、以下の予算上・制度上の措置を含む政策を総合的に推進。(金額・人数は令和7年度概算数値・要綱)



業務負担と長時間勤務を減らします

①学校における働き方改革を一層進めます

- 働き方改革の実効性の向上
 - 在校等時間の削減等の教育委員会における取組状況の「見える化」に向けた仕組みづくり
 - 全道道府県における、専門家による働き方改革に係る伴走支援
 - 管理職のマネジメント能力の高度化に資する研修プログラムの開発・実施
 - 学校運営協議会等における働き方改革の積極的な課題化の促進
 - 行政による学校問題解決のための支援体制の構築
 - スクールリーダー等への相談体制の構築等
- 次世代校務DXなどによる業務の適正化の一層の推進
 - 各校の指導体制に合わせた教育課程の構築
 - 校務DXの加速化
- 健康・福祉の確保及び柔軟な働き方の推進
 - ストレスチェックの実施や産業医の選任、衛生委員会の設置等に向けた都道府県等への周知徹底
 - 勤務時間インターバルや早退選出勤務等の推進に向けた事例・留意事項の整理・周知
- 専門職にふさわしい処遇を実現します
 - 教職の重要性を踏まえた処遇改善(教職調整額の改善)
 - 職務や勤務の状況に応じた処遇改善(各種手当の改善)

②教職員定数の改善等により、指導・運営体制を充実させます

- 教職員定数の改善
 - 小学校における教科担任制の拡充(中学年、新規採用教師) ……1,380人改善
 - 生徒指導担当教師の全中学校への配備 ……476人改善
 - 多様化・複雑化する課題への対応 ……3,637人改善
 - 35人学級の推進等、基礎定数の増加 ……3,637人改善
- 指導の質の向上と持ち授業時数の軽減
 - 指導の質の向上
 - 持ち授業時数の軽減
- 支援スタッフの配置充実
 - 教員業務支援員(単価引き上げ)
 - スクールカウンセラー(重点配備校10,000校→11,300校)
 - スクールソーシャルワーカー(重点配備校11,600校)
 - 部活動指導員(16,000人→17,500人)
 - 校内教育支援センター支援員(新規3,000名)
 - 日本体育協会の各都道府県支部員を含む日本体育協会の支援(拡充)等
- 心身・福祉等が高い専門性を持つ者の教員免許の取得促進で、特別免許状を活用した優れた知識経験を有する社会人等の入職促進

◎新たな職について、給料表の新たな級を創設し、処遇改善

国・教育委員会・学校が一体的に取り組むことで、学校における働き方改革を一層推進します

働き方改革の実効性の向上

国 教育委員会 学校

在籍時間短縮の把握・管理の徹底と「見える化」

国 教育委員会 学校

学校に対する教育委員会による伴走支援の促進

国 教育委員会 学校

地域住民・保護者との連携・協働の強化

国 教育委員会 学校

行政による学校問題解決のための支援体制の構築

国 教育委員会 学校

次世代校務DXなどによる業務の適正化の一層の推進

国 教育委員会 学校

各学校の指導体制に見合った教育課程の構築

国 教育委員会 学校

3分制に基づく業務の適正化

国 教育委員会 学校

健康・福祉の確保及び柔軟な働き方の推進

国 教育委員会 学校

労働安全衛生管理体制の実効的な取組の推進

国 教育委員会 学校

教職の確保・福祉の確保・柔軟な働き方の推進

国 教育委員会 学校

学校・教師が担う業務に係る3分類

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等)	⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等)
②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が帰られた時の対応	⑥児童生徒の休み時間における対応(給食、地域ボランティア等)	⑩授業準備(補助業務へのサポートスタッフの参画等)
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃(給食、地域ボランティア等)	⑪学習評価や成績処理(補助業務へのサポートスタッフの参画等)
④地域ボランティアとの連絡調整	⑧部活動(部活動指導員等)	⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等)
		⑬進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等)
		⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

※この業務の内訳に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。

※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担うべきでない実態。

◎この度、3分類に基づき1.4の取組の実効性の向上のため、国、都道府県、市町村、学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、中央教育審議会の高層の確保特別部会として、各主体の具体的な役割を整理した「対応策の例」を取りまとめ。

文科省 HP「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)(令和6年8月27日中央教育審議会)を踏まえた取組の徹底等についてより抜粋